# 第20回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書

## 連　結　注　記　表

## 株主資本等変動計算書

## 個　別　注　記　表

（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）

## 株式会社ファンコミュニケーションズ

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fancs.com）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,168,945 | 273,645 | 18,712,686 | △688,632 | 19,466,645 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 4,728 | 4,728 | － | － | 9,456 |
| 剰余金の配当 | － | － | △1,460,758 | － | △1,460,758 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | － | － | 2,554,252 | － | 2,554,252 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △800,000 | △800,000 |
| 自己株式の消却 | － | － | △688,632 | 688,632 | － |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額） | － | － | － | － | － |
| 当連結会計年度変動額合計 | 4,728 | 4,728 | 404,861 | △111,368 | 302,949 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,173,673 | 278,373 | 19,117,548 | △800,000 | 19,769,594 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 10,886 | 10,886 | 65,947 | 19,543,479 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 新株の発行 | － | － | － | 9,456 |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △1,460,758 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | － | － | － | 2,554,252 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △800,000 |
| 自己株式の消却 | － | － | － | － |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額） | △13,552 | △13,552 | 2,928 | △10,623 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △13,552 | △13,552 | 2,928 | 292,325 |
| 当連結会計年度末残高 | △2,666 | △2,666 | 68,876 | 19,835,804 |

# 連結注記表

## １．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

株式会社アドジャポン

シーサー株式会社

② 主要な非連結子会社の名称等

Seesaa Vietnam Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数　　－社

② 持分法を適用していない非連結子会社（Seesaa Vietnam Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ロ．投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

ロ．デリバティブ等

・デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８～18年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(5) 会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(３)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度まで連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は、1,001千円であります。

## ２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　617,534千円

## ３．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループ

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | のれん | 10,268千円 |
| | | 無形固定資産－その他 | 47,563千円 |
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 無形固定資産－その他 | 39,224千円 |
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | のれん | 408,461千円 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

## ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 77,825,108株 | 48,000株 | 943,076株 | 76,930,032株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 943,076株 | 1,170,901株 | 943,076株 | 1,170,901株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

- 配当金の総額　1,460,758千円
- １株当たり配当額　19円
- 基準日　平成29年12月31日
- 効力発生日　平成30年３月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年３月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- 配当金の総額　1,439,423千円
- 配当の原資　利益剰余金
- １株当たり配当額　19円
- 基準日　平成30年12月31日
- 効力発生日　平成31年３月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 平成25年7月19日取締役会決議分 |
|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 185,200株 |
| 新株予約権の残高 | 23,150個 |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## ５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織体制等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 17,778,004 | 17,778,004 | － |
| (2) 売掛金 | 3,703,909 | | |
| 貸倒引当金 | △13,522 | | |
| 売掛金（純額） | 3,690,386 | 3,690,386 | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,557,722 | 2,557,722 | － |
| 資産計 | 24,026,113 | 24,026,113 | － |
| (1) 買掛金 | 4,384,454 | 4,384,454 | － |
| (2) 未払法人税等 | 590,647 | 590,647 | － |
| 負債計 | 4,975,101 | 4,975,101 | － |
| デリバティブ取引(※1) | (3,341) | (3,341) | － |

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)買掛金 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| (1) 投資有価証券 | |
| 非上場株式 | 146,054 |
| 組合出資金 | 171,029 |
| (2) 長期預り保証金 | 150,259 |

非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 17,778,004 | － | － | － |
| (2) 売掛金 | 3,703,909 | － | － | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 800,590 | 1,668,581 | － | － |
| 合計 | 22,282,503 | 1,668,581 | － | － |

## ６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　260円92銭

(2) １株当たり当期純利益　33円36銭

## ８．重要な後発事象に関する注記

（ストック・オプションの発行）

当社は、平成31年２月８日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、並びに募集事項の決定を取締役会に委任することの承認を求める議案を平成31年３月27日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の上限は、当社普通株式100,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は取締役会決議によって必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の個数は、1,000個を上限とする。（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、(2)に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う）

(4) 新株予約権の払込金額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の目的たる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に(3)に定める新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における金融商品取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（当日の最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。新株予約権の行使に係る新株の発行価額または株式の譲渡価額の年間合

計額（他の新株予約権を含む行使合計額）は1,200万円を越えないこととする。なお、発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上の算式において、「既発行株式数」とは調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済普通株式数から、同日における当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をすることにより調整が行われる場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は取締役会決議によって必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から３年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後４年間とする。

# 株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,168,945 | 273,645 | 273,645 | 105,401 | 18,527,398 | 18,632,799 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 4,728 | 4,728 | 4,728 | － | － | － |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | △1,460,758 | △1,460,758 |
| 当期純利益 | － | － | － | － | 3,151,692 | 3,151,692 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － |
| 自己株式の消却 | － | － | － | － | △688,632 | △688,632 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | 4,728 | 4,728 | 4,728 | － | 1,002,301 | 1,002,301 |
| 当期末残高 | 1,173,673 | 278,373 | 278,373 | 105,401 | 19,529,700 | 19,635,101 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △688,632 | 19,386,758 | 10,886 | 10,886 | 65,947 | 19,463,592 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | － | 9,456 | － | － | － | 9,456 |
| 剰余金の配当 | － | △1,460,758 | － | － | － | △1,460,758 |
| 当期純利益 | － | 3,151,692 | － | － | － | 3,151,692 |
| 自己株式の取得 | △800,000 | △800,000 | － | － | － | △800,000 |
| 自己株式の消却 | 688,632 | － | － | － | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | △13,552 | △13,552 | 2,928 | △10,623 |
| 当期変動額合計 | △111,368 | 900,389 | △13,552 | △13,552 | 2,928 | 889,765 |
| 当期末残高 | △800,000 | 20,287,147 | △2,666 | △2,666 | 68,876 | 20,353,357 |

# 個別注記表

## １．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法
ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ② 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

② デリバティブ等

・デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。
ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　10年～15年
工具、器具及び備品　４年～15年

② 無形固定資産

ソフトウエア　　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　　定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　ポイント引当金　　将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間の均等償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

②　投資事業組合等の会計処理　　当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(7) 会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(３)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(8) 表示方法の変更

前事業年度まで損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「投資事業組合運用益」は、7,711千円であります。

## ２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　549,817千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　158,893千円

短期金銭債務　7,756千円

## ３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高　456,414千円

営業取引以外の取引による取引高　38,819千円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | のれん | 10,268千円 |
| | | ソフトウエア | 47,563千円 |

② 減損損失を認識するに至った経緯

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 943,076株 | 1,170,901株 | 943,076株 | 1,170,901株 |

## ５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産 | （千円） |
|---|---|
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 1,714 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 3,157 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 42,048 |
| 賞与引当金に係る未払社会保険料等否認 | 6,783 |
| 未払事業所税否認 | 2,224 |
| 未払事業税否認 | 17,112 |
| 未払地方法人特別税否認 | 15,822 |
| 投資有価証券評価損否認 | 25,043 |
| デリバティブ評価損 | 1,023 |
| ポイント引当金繰入額否認 | 21,075 |
| 減損損失 | 14,724 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,176 |
| その他 | 76,255 |
| 繰延税金資産合計 | 228,160 |
| 繰延税金負債 | |
| 投資事業組合運用益 | 32,034 |
| 繰延税金負債合計 | 32,034 |
| 繰延税金資産の純額 | 196,126 |

## ６．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　267円75銭

(2) １株当たり当期純利益　41円16銭

## ８．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「８．重要な後発事象に関する注記」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。